

第16回トラック輸送における取引環境・労働時間改善栃木県地方協議会議事概要

◎日 時：令和7年1月31日（金） 14:00～15:50

◎場 所：栃木運輸支局 2階 会議室

◎出席者：

佐藤 光正 一般社団法人栃木県商工会議所連合会 常務理事（御欠席）

鈴木 達朗 一般社団法人栃木県経営者協会 専務理事
（代理出席 石塚 洋史 副会長）

海野 弘一 日産自動車株式会社 栃木工場 工務部長
（代理出席 布谷 嘉隆 栃木工場 工務部 生産課 主担）

鈴木 昌洋 アキレス株式会社 足利総務部副部長

八木 久 栃木県交通運輸産業労働組合協議会 議長（御欠席）

石塚 安民 一般社団法人栃木県トラック協会 会長
（株式会社北関東運輸 代表取締役）

近藤 基了 一般社団法人栃木県トラック協会 専務理事

平賀 勝利 幸洋運輸株式会社 代表取締役（御欠席）

高田 幸男 株式会社高田運送 代表取締役

川口 秀人 栃木労働局長

鷹中 康博 栃木労働局 労働基準部長

藤田 礼子 関東運輸局長
（代理出席 栗田 英樹 関東運輸局 自動車交通部次長）

吉池 明人 栃木運輸支局長

◎議事概要

I. 開会挨拶

【栃木労働局 局長 川口 秀人】

栃木労働局長の川口です。委員の皆様には、ご多忙の中、本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から、労働行政の推進に格別のご理解とご協力をいただいていること、この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

さて、県内の運輸・郵便業の令和5（2023）年における労働者1人平均の年間総実労働時間は2,263時間と、県内の全産業の平均1,682時間と比較して581時間も長く、同業種の全国平均と比較しても251時間長くなっています。また、「令和5年の過労死等の労災補償状況」では、脳・心臓疾患支給決定件数が最も多い職種が「自動車運転従事者」となっています。

厚生労働省では、自動車運転者の過重労働防止のため、昨年4月1日から自動車運転者に「時間外労働の上限規制」を適用するとともに、「自動車運転者の労働時間等の改善基準」についても改正されました。

一方で、労働時間が短くなることで輸送能力が低下し、モノが運べなくなる「物流の2024年問題」が社会的にも大きな注目を集めたところですが、輸送能力を維持するには、人材の確保が必要となりますが、全国的に確保が困難な状況が続いています。

最近の栃木県内の雇用情勢を見ましても、令和6年12月の栃木県全体の有効求人倍率が1.18倍であるところ、輸送関連職の有効求人倍率は1.85倍と高く、数字上も人手不足が顕著な職種として示されています。

栃木労働局では、主にハローワーク宇都宮に設置している「人材マッチングコーナー」において、運送業への就職を希望する求職者への個別支援、セミナーや職場見学会等を通じた潜在的求職者の掘り起こし等を行い、求職者に対する運送業求人への応募意欲の喚起を図っております。また、昨年9月には栃木県トラック協会様とハローワーク宇都宮が連携して企業説明会を実施する等、関係機関・団体と連携した求人充足の促進を積極的に進めているところです。

トラック運転者の長時間・過重労働を改善するとともに、人手不足を解消するためには、運送事業者が適正な労働条件の確保をした上で、魅力ある職場づくりをしていくことが不可欠です。しかしながら、取引慣行など個々の運送事業者の努力だけでは困難なところもあり、荷主事業

者にもご理解とご協力をいただかなければなりません。

このため、栃木労働局では「荷主特別対策チーム」を設置し、荷主事業者に対し、恒常的な長時間の荷待ちを発生させないことや、発注担当者に改善基準告示を周知しています。

また、国土交通省栃木運輸支局と連携し、長時間の恒常的な荷待ち等が疑われる場合に労働基準監督署から荷主等に対する「要請」を行っております。

さらに、昨年11月には、栃木労働局長による「ベストプラクティス企業訪問」先として、栃木運輸支局長の吉池様とともに、小山市にある株式会社小松製作所小山工場を訪ね、コマツ物流様、芳賀通運様による、トラック運転者の長時間荷待ち等の改善に向けた取組を拝見し、意見交換をさせていただきました。今後も、運送事業者、荷主事業者、行政がそれぞれ連携して取組を行っていく必要があります。

本日は16回目の運営協議会となります。本日の運営協議会を通じ、県内のトラック輸送における取引環境・労働時間改善に向けて、運送事業者様と荷主事業者様それぞれの理解が進むこと、さらには社会的な機運を高める一助となることを期待しまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【関東運輸局自動車交通部次長 栗田 英樹】

ただいまご紹介いただきました、関東運輸局自動車交通部次長の栗田でございます。本日は、委員であります関東運輸局長の藤田の代理で出席させていただいております。本日はよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、本協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より、国土交通行政の各般にわたりまして、ご理解・ご協力をいただいていることに関しまして、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

ご承知のとおり、昨年4月から、ドライバーに対する時間外労働の上限規制が適用されまして、何も対策を講じなければ物流の停滞を生じかねないという、いわゆる「物流の2024年問題」に直面しております。国土交通省としましては、昨年を物流革新元年と位置づけて様々な取組を進めているところでございます。昨年5月には契約内容の書面化の義務づけなど、適正な運賃収受を図る措置や、荷主・物流事業者に荷待ち・荷役時間の削減や積載率向上等の取組を義務づける措置などを盛り込んだ法改正を行ったところです。本年4月の施行に向けて、国土交通省、経済産業省そして農林水産省の3省合同の審議会で検討を進め、

現在パブコメの内容を踏まえて本省で整理をして、必要な準備を進めております。

今後示される方針等の具体的内容を踏まえながら「トラック運送業界における多重下請構造の是正」、「適正運賃収受」、「荷待ち時間の削減」など着実に達成すべく、発荷主だけでなく、着荷主も含めたすべての荷主と物流事業者が連携・協同して取り組むことができるように施策を進める必要があります。

また、令和5年7月に発足したトラックGメンについては、物流全体の適正化を図る観点から、倉庫業者からも情報収集を行うべく、昨年11月に「トラック・物流Gメン」に改組し、トラック協会の適正化事業調査員も含めた総勢約360名規模への大幅な態勢拡充を図ることで、情報収集機能を一層強化しました。さらに昨年11月及び12月をトラック・物流Gメンによる集中監視月間とし、プッシュ型の情報収集及び是正措置等を実施しました。また、昨日集中監視月間の取組状況がプレス発表されているので、後ほどご確認をお願いいたします。

このほか2024問題に向けた様々な取り組みにつきましては、この協議会をお借りして事務局から説明させていただきますが、引き続き、関東運輸局としましても、持続可能な物流の実現のため、取引環境の適正化やトラックドライバーの労働環境の改善・担い手不足の解消に向けた取組を、関係機関とも連携し、着実に取り組んで参ります。

本協議会につきましても、荷主、トラック事業者、労働組合、行政といった幅広い関係者が集まってご議論をいただく大変貴重な場でありますので、委員の皆様のような立場から、取引環境の適正化、長時間労働の抑制に対する幅広い知見をいただければと思っております。是非とも忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく申し上げます。

II. 議題

1. 栃木県地方協議会における取組について

【事務局（関東運輸局及び栃木運輸支局）より資料1について説明】

【栃木運輸支局 支局長 吉池 明人】

ありがとうございました。先ほど小宮よりトラック・物流Gメンに関する説明がありましたが、昨日本省より、是正勧告を行った旨プレス発表がありました。1者は大阪にあるNX・NPロジスティクス

(株)、もう1者は東京にある(株)吉野工業所となりまして、違反原因行為は長時間の荷待ちということでした。引き続き国土交通省の方で改善計画の提出等で改善を求めていくこととなっております。

【事務局（栃木労働局）より資料2について説明】

【栃木運輸支局 支局長 吉池 明人】

ありがとうございました。昨年は川口局長よりベストプラクティス企業訪問のお声がけをいただきありがとうございました。今年もGメン関係や、合同監査など引き続き連携を図っていければと考えております。

【事務局（栃木県トラック協会）より資料3について説明】

【栃木運輸支局 支局長 吉池 明人】

ありがとうございました。荷主企業セミナーにおいては、日産自動車布谷様にご講演いただきまして、献身的な取り組みを荷主企業様に知っていただくよい機会となり、ありがとうございました。1点私から質問いたします。資料の5ページにあります「物流の2024年問題」解決に向けての取り組みなどを紹介するちらしの配布枚数がかなり多いですがどのように配布されたのですか。

【事務局（栃木県トラック協会）】

たとえばサッカーであれば、来場者へグッズの配布時に合わせてちらしを配布するなどしております。マラソンであれば、参加者等へブースを設けまして配布活動しております。

【事務局（栃木運輸支局）より資料4について説明】

【栃木運輸支局 支局長 吉池 明人】

ありがとうございました。以上で議題1は終了とさせていただきます。また、ご質問等ありましたら後日でもけっこうですので、事務局までお願いいたします。

2. 業界の取組について

【栃木運輸支局 支局長 吉池 明人】

それでは議題2の「業界の取組について」になります。まずは高田運送様から順番にお願いいたします。

【(株)高田運送 代表取締役 高田 幸男】

2024年問題が始まりましたが、まず、運賃の問題で、燃料補助の関係で昨年から今年にかけて単価が10円上がりコストが増えています。また、ドライバーの労働時間は下げなければならないが、給与は下げるわけにはいかないというところで、本来は運賃を上げてもらいたいのですが、なかなか応えてもらえない状況があります。次に運転者確保の問題があります。昔は免許を取得した者から雇用していましたが、今はそんなことを言っていたら誰も応募してくれません。会社で免許を取らせるということもやっておりますが、免許の壁があるのでなかなか若い人材が来てくれないという現状があります。ですから、定年延長で、なるべく負担のない業務をしてもらうなど、ドライバーをつなぎとめているのが現状です。そういった原価上昇や運転者不足という状況も踏まえすと、バス事業のように公定運賃として決めていくというようなことも必要だと思っています。行政側でも物流はこれだけコストがかかるということをもっと荷主側へもPRしていただければと思っています。また、下請けについても、元の運賃が孫請けでは半分くらいに削られてしまうこともあり、そういったことがないように行政でも取り組んでもらえればと思っています。

【栃木運輸支局 支局長 吉池 明人】

ありがとうございました。トラック事業者の厳しい現状をお話しいただきありがとうございました。ただ今の発言につきまして、運輸局の方から何かありますでしょうか。

【事務局（関東運輸局自動車交通部貨物課長）】

ありがとうございました。運賃が上がらないという状況は私たちも日頃よりよく聞いております。標準的な運賃は告示ということで少し弱いという話もありますが、今後も荷主のみなさまにご協力いただくように周知していきます。また、多重下請の話については、物流効率

化法の改正により、契約の書面化が努力義務となっており、また、その中で利用運送については手数料を加味した金額を請求するようになっておりますので、このあたりもしっかりと周知をして参りたいと思っております。

【日産自動車(株) 栃木工場 工務部 生産課 主担 布谷 嘉隆】

私たちは2024年問題の遵守に重点的に取り組んでいるところでございます。日産自動車の特徴は部品の物流というところでありまして、以前は部品サプライヤーと物流会社で契約をしていましたが、現在はほぼ100%日産自動車が直で物流会社と契約しております。よって、お互いに協力しながら、パートナーシップをより強く持ってやっているところです。まず、日産自動車がコントロールしている物流1本1本を、トラック事業者が労働時間を守れるようにできるだけ縮めていくということをやっています。今年度はそのルートでのモニタリングを行っており、目論見通り縮まっているかをチェックしております。また、合わせて、トラック事業者の協力のもと、残業時間の実績を開示してもらい、労働時間が上限に近い場合は、改善に向け取り組んでおります。また、日産自動車全工場にバースコントロールシステムを導入し、荷待ち荷役時間（実際に工場に入ってから出るまで）の合計が2時間以上の場合対策を講じていくということしております。私が勤める栃木工場内は荷待ち荷役時間の合計2時間以上は「なし」となっておりますが、日々チェックしております。なお、先ほど高田運送様からあった運賃の件ですが、これは非常に根深い問題でもあり、日々世界情勢等で条件が変化することもあり、それになかなか追従できないという部分もあると思っております。日産自動車ではこれまでコンペをしてより安いところと契約を結ぶということもあったのですが、今は、毎年毎年安いところということではなく、透明性を持って、できるだけ長い期間の契約を結び、また、日々の条件の変化も踏まえ適宜運賃交渉していくという考えになっており、そうした取組の中で徐々に適正な運賃に是正されていくのではないかと考えております。

【栃木運輸支局 支局長 吉池 明人】

ありがとうございました。ただいまのご発言についてご質問等ありますでしょうか。（→特になし）荷待ち、荷役時間の取組や運賃について透明性を持って長期間の契約を締結するという事で非常に興味

深い話を聞かせていただきました。引き続き2025年もよろしくお願いたします。

【アキレス(株) 足利総務部副部長 鈴木 昌洋】

弊社は足利市と滋賀県の彦根の方にも工場がございます。足利工場からの出荷は、東日本側の運送が8割、西日本側が2割となっておりますが、2024年問題で西日本側の運送を特に注視し昨年度より取り組んでおります。具体的には、多い受け先として中京、関西方面の運送について、まず従来は1両当たり3件くらいの配送であったものを1~2件とし、さらに混載距離に関しても県を跨ぐ配送は避け県内でおさまるような混載としております。そうすることで今まで運んでいたものが運べなくなるので、取引相手の運送会社にお願し、愛知県小牧市、兵庫県尼崎市、大阪府八尾市に中継輸送の拠点を設け、その拠点からは別の車が配送するという一方で、1台に関わる運送時間を減少するという取り組みを行っております。また、弊社の荷物は1本あたり20~30kg程度と重いものもあるので、従来のバラ積みからパレット積みへ変更し、中継拠点でパレットのまま中継、客先で卸し、まとまった段階でパレットのみ回収するという一方でバラ積み率の削減にも取り組んで参りました。さらに、共同配送ということで、弊社は壁紙や断熱材の輸送もあり、それらに特化した専門の配送業者もおりますので、弊社の荷物だけでなく他社の荷物も合わせて運んでいただくことで、極力直行便の件数を減らしていくということも取り組んでおります。また、運賃引上げや高速代についてもできるだけ運送会社の協力要請に応じております。また、モーダルシフトということで、九州・北海道の輸送ではフェリーや鉄道も積極的に活用していくということも行っております。以上が西日本方面の主な取り組みですが、東日本方面についても、運賃引上げ、高速代、共同配送は西日本同じく行っており、さらに、北東北方面は雪もあり、距離も長いので、従来の翌日着のオーダーではなく中1日としております。また、受注日について可能な限り前倒しすること、また、積込予約システムの導入も一部行っております。ドライバーの高齢化というところについても、今後若い世代が入りやすくなるような環境にするよう努力していきます。

【栃木運輸支局 支局長 吉池 明人】

ありがとうございました。ただいまのご発言についてご質問等あり

ますでしょうか。(→特になし) 西日本方面、東日本方面の長距離輸送等で工夫されていることなどお話しいただきました。引き続き2025年もよろしく願いいたします。

【栃木運輸支局 支局長 吉池 明人】

以上で予定されていた議事はすべて終了いたしました。マイクを事務局へお返しいたします。

【事務局】

事務局より報告事項がございます。先ほどの事務局資料4において菅井からも説明がありましたが、今後も引き続き、トラック事業者や荷主等向けの説明会への参加による改正物流法や標準的な運賃制度の周知等を行うこと、また、必要に応じて荷主団体へ要請等を行うなど、トラック事業者、荷主双方へ行政側の各種取り組みを知ってもらう機会を設けることで、取引環境改善、適正取引の実現に取り組んで参ります。

【関東運輸局自動車交通部貨物課】

(荷主等パトロールの概要、またパトロール時に荷主等へ配布する資料(オンライン説明会やGメン活動等)について委員各位及び報道関係者へ資料をセット配布し説明。)

また、今後は、局、支局、適正化調査員で協力しながら、こういった活動を県内全域へ広げていければと考えております。また、荷主とは別に運送会社様へ飛び込みで説明に伺うこともあり、荷主様にお配りしている資料と同じ内容を意図的に配布しています。そうすることで、運送会社、荷主企業双方に対し、こういった内容をそれぞれに周知していますということを互いに知ってもらう効果があり、機会を捉えてこういった活動もしていく予定です。

Ⅲ. 閉会挨拶

【一般社団法人栃木県トラック協会 会長 石塚 安民】

このような熱心なご討議をいただきありがとうございます。本日の討議を聞いておまして、運送事業者皆、なんとか法定時間を守ろう、運賃交渉をしようと頑張っておりますが、なかなかうまくいかないのが現状です。現実1日当たりですと拘束時間はかなり難しい。というのも、たとえば栃木発横浜で荷卸をして、別のところで積んで栃木に

帰る、これでは拘束時間を守れない。よって横浜で卸してそのまま栃木に帰ることとなり、これでは運輸局も言っている実車率の向上は難しい、運賃も燃料も無駄になってしまいます。よって、隔日勤務という方式が可能となり、20時間勤務して次の日は休みというようなことができれば、実車率や運行効率もよくなると考えます。だからといって途中休憩無しということは絶対にありません。なかなかこれが現実になるとは思えませんが、そういう方法もあるのかなと私個人的には考えておりました。先ほど労働局長から話がありましたが、運送事業者の労働時間は年間3,300時間ございます。3,300時間働くような業界はあまりないと思いますが、我々の事業が国を左右するような事態に今なっているということでございます。こうやって皆様とお話しできることは非常に心強いものでございまして、我々これからも頑張っていきますので、皆様方これからもご協力をお願いしまして、簡単ではございますけれども私からの挨拶とさせていただきます。今日はありがとうございました。